

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年12月11日(木)
14時53分開会 15時12分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：田村幸紀 副委員長：只野敏彦
委 員：中河つる子、鈴木孝寿、中島里司、深沼達生
議 長：(欠席：同時開催の総務産業常任委員会へ出席)
- 4 事務局 事務局次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 議 件
(1) 所管事務調査の申し出について
(2) その他
- 6 会議録 別紙のとおり

【開会 14 : 53】

(1) 所管事務調査の申し出について

委員長（田村幸紀）：それでは、皆さんお疲れ様でございます。只今から、厚生文教常任委員会開催する。議長については、今回も隣の総務産業常任委員会のほうに出席している。委員は全員出席である。よろしく願います。本日の議題1件、所管事務調査の申し出ということで、前回に引き続き、調査の申し出事項について協議をする。協議に入る前に、前回のまとめという部分と、私の意見を先にお伝えさせていただきたいと思う。前回の中では、公共交通や外国人労働者の多文化共生という課題があったのだが、これは鈴木委員からご意見があったとおり、常任委員会の所管の枠組みを超えて調査をしていくという必要があるということで、これは、今後の議運に諮って、所管の見直しという部分はちょっと時間をかけなければならないと思うが、検討をしていきたいと思うので。これは、次回以降、公共交通と町民バス等の関係はしっかりと調査しなければならないことだと思うので、今後、合同調査をちょっと打診するというところも含めて、対応を検討していきたいと思うので、ちょっと先送りをさせていただきたいと思った。今回の閉会中の調査については、英語教育の現状という部分を柱にして、その中で聞けるのであれば、小中一貫教育における英語教育のあり方という部分を調査してはどうかという部分を感じたところなのであるが。一応、前回の当委員会の中身を確認した上で、今このように思っているので一応ご報告をさせていただいて、あと、皆さんからの意見をまとめて、所管事務調査の申し出事項を考えたいと思う。願います。ご意見等があれば願います。

只野委員：今言われた田村委員長の英語教育のところで私も賛成である。

鈴木委員：委員長のとおりやってくださいと言いたいが、小中一貫校のやつをやって1年ぐらい経つ。英語教育は別として。小中一貫のやつは最近でやっているから、それはちょっとどうかなと思うかと。であれば、英語教育だけに絞ったほうがいいし。

中河委員、先日もらった教育の評価というのをもらった。あれを読んだら、あの中にそのことも含めて書いてあって。一貫教育も今年度から始まったし、英語教育というのも新しい町長なってから余計やるということになった。そうなのだが、この間もらった教育の評価の中に小中学校でやっていることに対しての内容の評価なども入っている。だから、それを実際に学校へ行ったり見たり聞いたりするのもいいかなという感じがする。

鈴木委員：小中一貫校は、今年度から始まっている。だから、経過途中をやるというのは、本来、普通は考えられないかなと思う。だめだということ言っているのではないのだけど。やっている現場も、やっている最中のやつで。多分この前のやつ出ているのはまたいつ時点のやつなのだろうか。多分、春時点なのかなと。まとめて今頃出てきたのだろうというような認識でいたから。小中一貫校のやつは、やる前に調査して、今度やっている途中で調査するのは、現場が混乱するだけだと思う。逆に何を調べるかとなってしまふから。本来は1年経過した後に、やってどうでしたかと聞かないと何の効果も、次にも繋がらない。であれば、英語教育というのはあまりやってないから、英語教育だけにいったほうがいいのではないかなと、私は思うが。普通なら全然やってもいいが、やる前にもう議会で調査しているから、途中で議会

調査することがないと言われる。

中島委員：私は、この小中一貫教育の中での英語教育と、今理解していたので。今の鈴木委員の話は、小中一貫教育と英語教育と2項目設けるといような感じに聞こえたのだけど、委員長、それはどういうふうに理解しておいたらいいのかなと思って。要するに、小中一貫教育の中で英語教育をどういうふうに取り組んでいくか、今後どうやっていくかという部分の話だと思っていたのだけど。この間も、一貫教育については前回調べているという話だったから、それは今言われたとおり、すぐというわけに本来はいかないと。だから、私は、一貫教育の中での英語教育はどういうふうにしていくか、そこだけを抽出して調査するのだなという理解をしていたので。だから、そういう理解でいいのか、それは別にしては調査できないのだということなのか。その辺をはっきりすれば、別に問題はないのではないかなと思うが。

委員長：先ほど私が言った小中一貫教育っていうのは、何というか、装飾語というか、小学生と中学生の今の清水町の英語教育という部分を伝えたかった中での前置きの説明が小中一貫教育というふうに私は言ってしまったのであるが。中身としては、小中一貫教育の中でやっている英語ということではなかった。清水町における英語教育のことを調査したらいいなというふうには思ったので。先ほど、鈴木委員が言われたように、一貫教育のことというのはまだ出す時期ではないのかなというのは理解したので、これは外そうかなと思っている。外したいと思っている。

鈴木委員：本来、メンバーが変わっているから調べたいという気持ちはわかるが、調べられる方は毎年調べられるというはどうだという話になって、うちはその報告書を見ればいいだけの話だから、まずは。英語教育の調査というふうに、今の現状の英語教育の調査というのだったら、全然それはそれで構わないけど、一貫教育というのが入ってしまうと、駄目と。多分、現場が混乱するだけかなと思うので。それは、ちょっと言い方の問題だったのかもしれないが、一貫教育は今年から始まっているし、それと別に考えて、清水の英語教育の現状ということだと。なのだが。英語教育やるのはいいのだけど、小学校、中学校を調べるわけでしょう、多分。英語教育も一貫教育になって英語をやっているという部分があるわけである。小学校からこう上がっていくようにうまく英語教育、多分、現場は手探りだと思う。その中で、小中一貫校になって実施している中で、4月からやり始めてこの12月、1月に、まだ1年経ってないときにやるのもちょっとどうなのだろうという疑問は。やっても全然構わないけど、現場サイド、やられる方からしてみたら、まだ結論も何もできないけど今こうやっているという報告しかできないわけでしょう。中途半端になってしまふかなというふうな気もする。1年経った後に、来年の6月ぐらいに調査するのだったら、昨年1年やってどうでしたかと。今年はどうやっているかという聞き方だったら、すごく楽なのだと、聞く方も。今、やっている最中でちょっとわかりません、これから検証してみますとか言われたら、調査はそれで終わりだから。1年も経過してない中でこれをやっていくのは、ちょっと調査も中途半端になるかなと。残念な結果が出てきても困るなど。来年に向けてどうしますかというのとは、またちょっと訳が違うので。いいけど、効果が生まれるのかという。単なる我々の見たいというだけの気持ちだけで行くのか。それをどういうふうにしたいのかというのを。問題提起として、なぜそこを見たいのか。何の問題が今あるのかというのを、ちょっとお聞きした上で判断したいと思う。

中河委員：私もまだそんなに進んでいないかなと思ったのだけど、教育の報告書を見ると、実際にいろいろやっているのである。もう1年生から3、4、5、6年と、そして、中学校の先生も来てやったりとか。現実実際にこういうふうに進んでいるのだなというのがこれから見えて。私が本当は出したのは、この英語は日本語とは違う難しさがある中で、子どもたちが楽しくやっているのかなというのが、私が一番…。

苦痛の中で、それをやるというのは大変だろうなという思いがあったのだけど、あれを読んだり、この間、御影中学校の授業参観があって、ちょっとそれを見てきたのだが、なんかスムーズにいつているような話も聞こえてきたので、やれるのではないだろうかという感じは、私は思った。教育委員会と学校側の話し合いの中で、詳しいことはわかりませんが、私がこの間の報告書を読んだ中で、いろいろこなにやってるのだということが書いてあったので、それもいいかなという感じで、こういうふうに出してみた。学校側とか教育委員会から見れば、ちょっとまだ早いかな。もしかしたら、本当に1年経ったほうが、1年やってこうだというほうが、ちょっとわかりやすいか。

(「休憩してほしい」との声あり)

委員長：休憩する。

【休憩 15：05】

【再開 15：09】

委員長：それでは、再開する。

鈴木委員：様々な議論を含めて、委員長に一任するので、そんな感じでよろしいか。私は一任する。

委員長：それでは、英語教育というところが、今の子どもたちはグローバル化というのをしっかりと学んでいかなければならない。英語を身につけて、社会の変化にしっかりと付いていくという部分が必要なので、今の小中学校でどのようにそれが教育されているのかという現場に対する問題意識というのを持って調査するのがいいかなと、私は思ったので。英語教育の現状とあり方についてとぐらいのテーマで調査をしてはどうかと思うが、いかがか。それでは、3月定例会までの所管事務調査のテーマは、「英語教育の現状について」というところで、テーマにしたいと思う。また、突発的な事項に対応するため、「その他所管に関する事項について」というものも合わせて、申し出を行うこととする。以上で、議件の2つ目は終了した。

(2) その他

委員長：その他の部分で、次回の委員会は、特に予定はないので、また必要に応じてご案内申し上げます。委員のほうから何かあるか。

(「なし」との声あり)

委員長：事務局から、その他はあるか。

(「ありません」との声あり)

委員長：それでは、以上で厚生文教常任委員会を終了する。お疲れ様でした。

【閉会：15時12分】